Title:sinpou472930.ec7 Page:1 Date: 2013/05/28 Tue 14:12:29

教団新報

定 価 1部140円（本体133円〒共200円）
予約購読料 1年分 〒共 5,000円
紙代のみ 3,500円
振替 00140―9―145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
発行人 内藤留幸
編集主筆 竹澤知代志
印刷所 株式会社きかんし

教区・教団一体への支援をと、高橋和人東北教区議長

第37総会期

第3回常議員会

1 2 3 4 5 6

伝道方策巡り、根底からの活発な議論

放射能汚染についての講演会開催

第37総会期第3回常議員会が、7月4～5日、全常議員の出席を得て開催された。要請陪席者も、沖縄を除く全教区議長または代理人が、各委員長も全員が出席した。

前回常議員会での北紀吉常議員の提案が容れられ、会議冒頭、同常議員の司式・説教で、短い礼拝が持たれた。1996年第30回教団総会で選出された小島誠志議長は、総会議事規則第1条に則り、常議員会を祈りによって始めるべく、聖書日課による聖書朗読・祈祷を導入した。礼拝によって常議員会が始められるのは、一体何時以来のことなのか、手元の教団新報にも記載がなく、内藤留幸総幹事の記憶にもない。全く初めてのことだろうと思う。

北常議員は、創世記15章1～6節に基づき、アブラハムと主との不思議な問答を、教団の現実と重ねて描き出し、『恐れるな』という言葉の背景にあるものを顕わにし、同時に、これを今の世と教団へのメッセージとして語った。

石橋秀雄議長は、「議事に先立っての挨拶」として、全教区への四役による問安の報告を行い、「（各教区総会で）東日本大震災への取り組み、懸命な支援を見た」と語り、これに鑑み「11月頃に、17教区議長会議を開催したい」と述べた。

書記報告では、雲然俊美書記が、常議員会記録について、「発言録ではなく、議事録を公式に残したい」と発言し、質疑があった後、「発言録は参考資料、議事録が総会記録に残る」とし、議長は、「発言録は発言録として残すが、承認を求めるのは議事録」と確認し、これが承認された。

総幹事報告では、「問安拒否教区の明記を」との意見があり、また「教団建物の耐震性は、診断と補強等の対応は」との質問があった。内藤総幹事は、「会館管理組合で対応を協議している」と答え、藤盛勇紀総務幹事が、「入居者からの不安の声に対応、簡易診断を行った。説明会も持った」ことを補足説明し、総幹事は次回常議員会に資料を出すことを約束した。

「教区活動連帯金検討委員会報告」では、③今後の構想のa．伝道資金の名称で、「全教会経常収入1％で資金を置く」について激しい議論が起こった。「一端現行の活動連帯金の終結を」、「現状維持のための制度ではなく、資金投下として」、「負担金そのものの検討が必要」、「27教団総会の決議を踏まえていただきたい」、「1％は無理でも、従来通りのことだけでは、教団に明日はない。伝道についても深めて行きたい」など様々な意見が述べられた。

伝道方策検討委員会報告では、委員会の「1．目的と課題」が、下記のように上げられた。▼発題や協議そのものが、伝道の資料提供となる▼伝道方策が机上の空論にならない▼《伝道する体制》を整えることを基本的使命としたい▼現実的・具体的な伝道の働きをなし、その実績を踏まえ、伝道方策を立案したい▼調整役となって各委員会と連携し、中長期的課題に取り組む。

更に、「2．具体的な課題」が多項目上げられた。

これに対して、「（委員会の）メンバーが全教団的とは言えない」、「教師らしくない教師がいるのではないか。説教力アップは、改革への回り道のようで近道ではないか」「伝道所や小教会の意見要望も汲み取って」「幼保一元化について、国の行政指導と教団のスタンスは、教団の中には反対するグループもあるので慎重に」「伝道する体制と言うが、システムではなくて、態勢ではないのか。行動・具体的な取り組みではないのか」等の要望や意見が多項目に渡り述べられた。

また、「日曜以外は使われていない教会堂を、伝道のために、地域のために如何に用いて行くか調べて欲しい」との要望もあった。

初日夕食休憩後には、「福島第一原発の現状と評価」と題して、岡本知之副議長による小講演があった。放射能汚染の状況と被害の現実とを、詳細な資料を上げて例証し、警鐘を鳴らすと共に、教団として取り組むべき課題について議論する上での土台を提供した。

初日夕食休憩までの時間には、他に、「内外諸教会との関係に関する件」「在日韓国朝鮮人連帯特設委員会報告の件」等が扱われた。

尚、ここまで報告は全て原案通り承認された。

（新報編集部報）

悲壮な覚悟で
大震災救援活動に取り組む

具体化、本格化する救援対策活動

「救援対策委員会報告の件」と「救援対策本部報告の件」は併せて上程され、第1日目夜から2日目午前までかけて審議された。

初動対応のため地震発生翌日3月12日に設置された救援対策委員会の活動、また4月18日の臨時常議員会で設置を承認した救援対策本部の活動および決定事項が報告された。

救援対策本部長である石橋秀雄議長はじめ本部委員、担当幹事から、救援の基本方針・支援活動および企画についての説明と報告がなされた。

議論の過程で、本件は報告承認事項としてではなく、議案化して議決すべきとの意見が出された。その理由として以下2点が上げられた。

一つは教団救援対策基金ならびに運用規程設置後、最初の全教団的な救援活動であり、今後に向けても常議員会と救援対策本部との関係を明確にしておく必要があること。

なお一つは、阪神淡路大震災時の救援活動を巡って教団に混乱が生じたことを反省して、今回の活動が進められるべきであること。

緊急性あるいは必要性ということで常議員会の承認なく活動が先行することには慎重でなければならないとの点が上げられた。

これらの論議をふまえ、報告承認事項と議決事項とを分割して取り扱うこととなり、「基本方針」「日本基督教団東日本大震災救援募金」「112246（11日2時46分）祈りの呼びかけ」「シンポジウム計画」については内容審議のうえ、議決することとなった。

まず「基本方針」が説明され、各教会の建物被害状況について数値化作業に取り組み、それに基づいて募金からの配分額が決定されるとの方針が示された。また「犬と一緒に生活を望む家族」との表記へ質問があり、動物の癒し（セラピー）効果について説明された。

併せて被害甚大な3教区の議長より、現況報告および以下の要望等が述べられた。

奥羽教区からはサポートセンター等を教区内に設置せず、常置員会と教区緊急支援委員会で受け止めるとの表明があった。

東北教区からは、「原町教会・原町聖愛保育園支援を巡り、被災支援への感謝と共に、教区で充分な説明と理解を求めるいとまのなかった緊急支援で、教区内に意見の相違が生じた。教区と教団の一体となった支援のあり方の工夫を」との要望がなされた。

関東教区からは放射能事故への対応について基本方針へ盛り込むこと、アジア学院への支援、教会付属施設の建物再建支援の指針明確化の要望がなされた。

以上の質疑を経て、基本方針に「放射能汚染に対する対応」を加えること、また具体的支援の形態は各教区の実情に応じてなされることが確認された。

募金については、目標額10億円が提示された。実施に対する反対意見はなく、むしろ達成への強い決意が複数表明された。「各教区間で行われている支援も当募金に入るのか」との質問に対し、石橋議長は「各教区等でなされている支援も、本募金に含まれることを強く期待する」と答弁し、常議員会はこの点を確認した。

シンポジウム開催については、陪席の西中国および大阪教区議長より「時期尚早」「直接支援でないことに費用を使うべきでない」と反対意見が述べられた。しかし各常議員からは「社会からの問いかけに対し、教会は答える責任がある」「生き残った意味を伝え、全国に発信すべき」「信仰者の姿勢を明確にすることで募金は推進される」等、開催賛成の発言が相次いだ。

その後、常議員会と救援対策本部との関係理解について、三役より「常議員会においては支援の大綱、基本方針およびその変更、その他重要な事項については審議し決定する。基本方針の具体化のための施策については救援対策本部で決定し、実行する。ただし行った事柄のすべては常任常議員会および常議員会で報告し承認を受ける」との説明がなされ、了承された。

採決において、議案となった各事項はいずれも可決、その他の報告部分も承認された。

（松本周報）

お知らせ

「教団新報」合号を4729・30合併号とし、次号4731号は、9月10日に発行します。

総幹事 内藤留幸

Title:sinpou472930.ec7 Page:2 Date: 2013/05/28 Tue 14:12:57

第37総会期
第3回常議員会

各教区の最重要課題に変化が？
各教区報告の傾向を読む

1日目の夕食休憩後のセッションでは、教区報告がなされた。沖縄教区を除く16教区からの出席があり、事前配布された各教区提出の資料に基づいた報告がなされた。

今回は、教区総会の議決が主な内容となるが、資料には決まった書式がなく、結果として、各教区の事柄に取り組む姿勢が垣間見えるものとなった。そこで、資料に記載された議決のみを項目別に計上して、全体の傾向を捉えることとしたい。

第一は、教勢と伝道に関する事柄である。

◎教会・伝道所廃止・解散（3教区）。

◎教会（謝儀）互助・財政（10教区）。

ほとんどの教区で危機感を持ち、教勢と伝道力の低下にどう対処するかが、財政、とりわけ互助の課題として現れ出ている。

第二は、教区の宣教理解と姿勢に関する事柄である。

◎教区宣教基本方策改定など（7教区）。

◎教区機構改正（6教区）。

独自の宣教基本方策を掲げる教区がある一方で、そのようなものを定めない教区もある。教区機構改正もそうであるが、前述の教勢と伝道に関わる形での課題が浮上してきている。「財政と教勢に見合った現状に即した形で縮小」「教区改革」「教区組織・財政の抜本的見直し」といった言葉が続き、その具体策として「地区と教区の役割を見直し、地区活動を中心に再構成する」という方向を目指す動きが、複数の教区報告で見られた。

第三は、東日本大震災に関する事柄である。

◎関連する何らかの議決をした（10教区）。

◎特に原発事故関連の議決をした（3教区）。

言うまでもないことだが、被災教区はもとより、高い関心を持ってどの教区も取り上げている。議決の形ではなくとも、ボランティア派遣や募金推進委員会の設置なども含めれば、全ての教区総会で取り上げられている。教団問安使に対する質疑の多くもこの課題に集中していた。

第四は、全体教会に関わる事柄である。

◎北村慈郎教師の免職問題に関する何らかの議決をした（6教区）。

◎「合同とらえなおし」と沖縄教区に関わる何らかの議決をした（2教区）。

その他、2種教職制に関する議決、セクシュアルマイノリティ差別に関する報告等が見られた。

「合同とらえなおし」関連議決が少ないこと、「教師問題」については、事柄そのものよりも戒規の問題にシフトしていること、マイノリティ差別関連の議決も報告に挙がっていないことなど、今までとは異なる傾向が見て取れる。

これらの報告を受けた後、石橋秀雄議長は総括として次のように述べた。

「教区総会が教団問安使を拒否することなどできない。教団が教区を置く、という筋道を確認したい。そのような決意で、問安拒否の通知を受けていた京都教区にも問安使派遣予定に自らの名を挙げていた」。

また、京都教区より「無断傍聴に対する抗議と謝罪を求める要求書」が出されていることに触れ、「京都教区総会の2日目、受付を通って議場に入った。無断傍聴ではないとの認識であり、謝罪要求には応じかねる。しかし、教区による教団問安使拒否という事柄については、信仰職制委員会に諮問の上、京都教区に対して誠実な回答をするつもりである」との見解を明らかにした。

（林牧人報）

常議員全員、要請陪席の大半が出席、熱気こもった議論

新築・大規模補修を要する教会多数

3教区から被災教会の状況が報告された

《東北教区》

診断あるいは方向性が出されているものを以下の3段階に分類。

①大規模補修もしくは新築を要し、支援を求める教会

いずみ愛泉（礼拝堂正面タイルの破損、集会室壁亀裂、会堂入り口階段の破損）／岩沼（礼拝堂損傷大、立ち入り禁止張り紙。特に塔部分が危険な状態）／鹿島栄光（玄関渡り廊下部分天井落下）／白石（会堂全体に亀裂。隣接塀倒壊。鐘楼より鐘が落ちて破損。牧師館、風呂場タイルが剥がれ、屋内の土壁崩落）／中村（会堂全体、塀、墓地に損傷）／福島（会堂解体撤去終了。伝道館にて礼拝）／福島新町（瓦、壁の一部崩落、損傷部分大きい。煙突部分解体終了）／郡山（牧師館屋根瓦暖炉煙突瓦崩落。建物亀裂、居住不可）／郡山細沼（石塀の崩れ、内壁落下）／常磐（礼拝堂全体に損傷）

②補修を要し、かつ支援を求める教会（検討中含）

仙台松陵／仙台北三番丁／仙台ホサナ／仙台東／角田／仙台五橋／名取／川俣

③補修を要するものの自己対応できる教会

仙台北／仙台長町／仙台広瀬河畔／安積／矢吹

④その他（軽微の損傷、地盤沈下、など）

石巻栄光／仙台愛泉／仙台青葉荘／保原／磐城／須賀川／三春／本宮

《奥羽教区》

三戸伝道所（礼拝堂の西側卒壁の亀裂拡大、要補修）／宮古（1階水没、床上は油泥により埋まる。応急処置としての電気工事や扉の修繕などを行った。教会関係幼稚園を中心に今後を検討する方向を模索中）／新生釜石（牧師館1階水没、床上は油泥により埋まる。礼拝堂はヘドロと瓦礫の山。現在、応急処置として礼拝堂・牧師館の壁床をはがし、たまっていた汚泥を取り除き始めている）／千厩（礼拝堂・牧師館共に危険建物となり使用不能。借家を確保。役員会で移転を視野に検討中。千厩町内で土地を探している）／北上（礼拝堂内外の壁）／遠野（礼拝堂壁面亀裂、牧師館の土台亀裂、雨漏り、2階屋内亀裂）／江刺（礼拝堂コンクリート土台の破損、天井を支える柱にひび割れ、牧師館内部壁ひび、雨樋損傷）／一関（礼拝堂内部壁面漆喰亀裂崩落）／秋南（横手会堂の塔に亀裂）

《関東教区》

①新築を検討中

水戸中央（水戸市より半壊家屋の認定）／宇都宮（老朽化した会堂であり、構造及び耐震補強が必要のため、建て替えが望ましい）／宇都宮上町（会堂内外モルタル壁落下一部危険な状態）

②大・小規模改修

伊勢崎／桐生東部／勝田／西那須野／日立

③診断（検討）中、その他

勝田教会常陸大宮チャペル／水戸自由が丘／鹿島／水海道／四條町／竜ヶ崎／泉町／桐生／安中／原市／行田

＊アジア学院（補修費総額7億円の試算）

（秋葉恭子報）

被災状況を報告する秋山徹関東教区議長

教師養成制度の検討開始
その他、重要案件

常議員会2日目、7月5日の午後には、主に会計関係の議案が扱われた。

議案第16号「予算決算委員会報告の件」が承認された。兵庫教区から阪神淡路大震災救援金の残金の一部が入金されたとの報告に対し、委員会として監査等をし、残りの返金については、きっちりさせた方が良いとの意見が出された。委員会として対応することは考えていないとの応答があった。

議案第17号「監査委員報告に関する件」が承認された。総論として、景気の後退期にもかかわらず健闘していることが述べられた。

出版局会計について、税務署から、在庫と帳簿の間の不一致を指摘され、申告額に修正が発生したことを受け、在庫管理を徹底するよう述べたことが報告された。

議案第18号「2010年度教団歳入歳出予算補正に関する件」が承認された。新潟県中越沖地震救援募金の残金および阪神淡路大震災救援資金の一部が入金されたこと、またスイス・韓国三国間教会協議会が延期されたこと等による補正があったことが報告された。

議案第19号「2010年度教団歳入歳出決算承認に関する件」が承認された。25頁に渡る資料によって丁寧な報告がなされた。

議案第20号「2011年度教団歳入歳出第一次補正予算に関する件」が承認された。東日本大震災により、奥羽、東北、関東の三教区の負担金を合計して、862万9千円を減免する補正を行うことが報告された。減免された分は、2010年度の繰越金によって賄うことが提案されている。

議案第23号「2010年度出版局事業報告並びに決算承認に関する件」が承認された。小島誠志出版局理事長より、出版局の売り上げは年々、漸減しているものの、製造費用の大幅削減等により、877万程の利益があったことが報告された。また、書記の望月克仁常議員より、出版局についての詳しい説明があった。

議案第24号「2010年度年金局事業報告並びに決算承認に関する件」が承認された。免職処分中の北村慈郎氏の年金については、減額規定を受けて、理事会として、75パーセントとしたこと等が報告された。

議案第26号「教区規則変更承認に関する件」が承認された。京都教区の、教区改革特設委員会、改訂宗教法人法問題特設委員会を設置する変更、また、東京教区の、信愛荘の運営に関する条項を取り除く変更が認められた。

議事第28号「退任教師復帰志願に関する件」においては、1名の教師の復帰志願が承認された。

議事第29号「教団関係団体承認申請に関する件」では、社会福祉法人三崎二葉会が教団関係団体に認められた。

議案第31号「日本基督教団教師養成制度の検討に関する件」が承認された。豊かな伝道力をもって教会と地域に仕えることができる人材を育成するために、教師養成のあるべき姿を描くという趣旨で、「教団議長の諮問機関として関連委員会委員長による会議を組織する」としている。

この件については、教団の認可神学校に、「日本基督教団信仰告白、教憲教規を順守する教師の育成を徹底するよう伝えるべき」、「教団の教師養成という任務を委託出来ない神学校には、認可を取り消すことも考えるべき」等の意見が述べられた。

（嶋田恵悟報）

Title:sinpou472930.ec7 Page:3 Date: 2013/05/28 Tue 14:13:21

教会教育の現場にも大震災の影響大

第3回教育委員会

6月28～29日の2日間にわたって第37総会期、第3回教育委員会が開催された。

東日本大震災および原発事故の深刻化は子どもを念頭においた教会教育の現場でも重大な影響を及ぼしている。それは教育委員会の議論にも深く関わってくることである。

教育委員会が毎年全国の教会に向けて依頼しているクリスマス献金の送付先について、例年であれば世界の子どもたちと、日本の子どもたちのためにということであったが、今回は東日本大震災を覚えて、特に教団の献金と一つとしていくことを前回委員会でも確認した。今回はその送付先を具体的に検討しようというところでも、岩手・宮城の状況と、放射能汚染のもとにある福島の状況とを一つのこととして考えられないなど、献金送付先の決定についても難航した。

そのような中で常議員会の救援方針に基づいて、子どもたちのために用いられるよう献金していけるようにと再度確認がなされた。また原発事故に伴う放射能の脅威から子どもたちを守るための提言を教団として出せるよう教育委員会としても働きかけて行くこととした。

その他、今後予定しているプログラムの検討を行った。

まず、2011年9月21日に開催する青年担当者会、宣教師との懇談会は、前総会期より始まって今回が2回目になる。それぞれの趣旨の確認をしつつ内容を深めていきたい。

次に、2012年2月に大阪教区を会場に行われる、教会教育セミナー、教区教育担当者会についても検討した。今回は特に「中高生への伝道」を念頭におき、ミッションスクールへの訪問なども含めて開催していくこととした。

同じ2012年8月には台湾の青年たちとのユースミッションが計画されている。関西で迎え、関東から送り出すまでのプログラムの詳細を検討した。

また、キリスト教教育主事認定試験規定の変更に伴い、今後の主事認定のありかたについて協議された。2013年より実施される新しい認定試験規定に基づく受験資格を公正に確認できるよう整えていく作業を始めることとした。

（清藤淳報）

塚本一正牧師（信夫教会）から、福島の状況を聞く

放射能汚染、特異な支援活動の困難さ

第3回教団救援対策本部

7月5～6日、教団会議室にて、教団救援対策本部第3回会議が開催された。

今回からは、奥羽・東北・関東の三教区の議長と教団新報主筆も陪席して議事を進めることとなった。

前回記録承認の後、第3回常議員会報告、救援対策委員会報告、「東日本大震災海外献金プロジェクト」関連報告等と続き、さらに、日本キリスト教社会事業同盟と宣教協力学校協議会における取り組みの報告がなされた。

教区報告として、奥羽教区については、邑原宗男議長が、宮古教会、新生釜石教会、千厩教会の会堂等の被害状況、大船渡教会における支援物資配布活動のほか、各教会におけるボランティア活動等について報告した。

東北教区については、高橋和人議長が、被災教会の状況のほか、東北教区被災者支援センター、教区教会救援復興委員会の活動についての報告をした。特に、福島第一原発事故が引き起こした放射能汚染による避難状況など、建物の補修といったこととは違う支援活動の必要性と困難さについて報告した。

関東教区については、秋山徹議長が、同教区の被災支援委員会による被災教会の状況調査結果と現在の見通しについて報告した。

東京教区については、長崎哲夫委員が、千葉支区の安食教会の被害状況について報告した。

また、各教区報告に合わせて、本対策本部が派遣した調査員の報告もなされた。

報告を受けて、この度の震災による被災地域が広大で、被災教会数も多いことから、なかなか被害総額を定めることができない現状であることを改めて確認した。

なお、奥羽・東北・関東の各教区に直接寄せられた献金についても、その全体を把握することとした。

その後、各教区被災教会への支援の公平性や、放射能汚染問題についての対応などについて協議し、今後も継続して検討することとした。

また、「日本基督教団東日本大震災救援募金」の具体的な推進について話し合ったほか、教団に寄せられている個々の支援要請等についても審議した。

次回（第4回）会議は、8月5日、東京山手教会にて開催することとした。

（雲然俊美報）

被災教会数も多く、対応は困難を極める

東日本大震災緊急シンポジウム

主催：日本基督教団

主題　**現代日本の危機とキリスト教**
－東日本大震災を通して問われたこと－

◆日　時　8月29日（月）13：30～18：00
　　30日（火）10：00～16：00
◆会　場　日本基督教団　銀座教会
◆発題者
中山　昇氏（清教学園元理事長）
　　－キリスト教学校の視点から
芳賀　力氏（東京神学大学教授）
　　－神学者の視点から
稲松義人氏（日本キリスト教社会事業同盟理事長）
　　－キリスト教社会福祉の視点から
岡本知之氏（西宮教会牧師、教団副議長）
　　－教会・牧師の視点から
◆特別講演会講師
大木英夫氏（聖学院大学大学院長）

＊参加費無料
開会礼拝で献金があります（東日本大震災救援のため）
＊連絡先
東京都新宿区西早稲田2-3-18　日本基督教団事務局
TEL03-3202-0541　FAX03-3207-3918

共に祈り、支えよう！
Let us pray for and support people
and the Church together!

「東日本大震災救援募金のお願い」

教会の再建・補修、地域の復興・支援に向けての具体的な取り組みを日本基督教団として支援していくため、祈りと共に**「東日本大震災救援募金」**にご協力を下さいますよう、お願い申し上げます。

記

目標額　10億円（国内のみ）
期　間　2011年7月1日～2015年3月31日

＜郵便振替先＞
振替番号　00110－6－639331
加入者名　日本基督教団東日本大震災救援募金
　　〒169-0051
　　東京都新宿区西早稲田2-3-18-31

2011年7月
日本基督教団 救援対策本部長
総会議長　石橋秀雄

消息

眞嶋宣道氏（別帳教師）
11年5月2日、逝去。86歳。東京都に生まれる。'53年日本基督教神学専門学校を卒業、同年弘前教会に赴任、下川口教会を経て'57年より'59年まで上総大原教会を牧会した。遺族は息・眞嶋威さん（新津田沼教会主任担任教師）。

山畑勝美氏（隠退教師）
11年5月22日、逝去。86歳。埼玉県に生まれる。'52年日本聖書神学校を卒業、同年美唄教会に赴任、'59年よりボリビアでの開拓伝道を経て、'70年より酪農学園に務め、'90年より'94年まで北広島教会を牧会し、隠退した。遺族は妻・山畑佳惠さん。

畠澤雄光氏（隠退教師）
11年6月4日、逝去。97歳。岩手県に生まれる。'75年農村伝道神学校を卒業、'77年鶴川教会に赴任、千厩教会を経て'80年より03年まで伊予長浜教会を牧会し、隠退した。遺族は妻・畠澤廣子さん。

事務局報

補教師登録
吉田和子
（2011・4・25受允）
庄司　翼、西村　嗣、御館博光
（2011・4・29受允）
小川安生、森田　進、長谷川直紀、三河悠希子、工藤俊一、白石幹希
（2011・5・3受允）
池田純平、杜元婀怜、木谷佳楠
（2011・5・4受允）
大坪章美、三浦きょうこ、土肥香織
（2011・5・5受允）
仲程愛美、大宮克己、有住　航、秀島行雄、小林久実
（2011・5・8受允）
宮﨑綾子
（2011・5・9受允）
阿部駿一郎、有吉研一、塚田裕介、柳澤　豊
（2011・5・16受允）
宗　羊子
（2011・5・22受允）
箕口窓香、箕口雄介
（2011・5・23受允）
関川祐一郎、山口教子、山口　恒
（2011・5・24受允）
井口智子、武井惠一、地多政枝、服部多朗、西岡知洋、角田隆史、長橋晴子、福崎直秋

正教師登録
大庭康男、三浦永悟
（2011・4・29受按）
市原　順
（2011・5・4受按）

信徒伝道者新規登録
杵築　（就）吉新　緑

教師改姓
柴田園子→大坪園子

Title:sinpou472930.ec7 Page:4 Date: 2013/05/28 Tue 14:13:54

放射線の恐怖が襲う福島中通りの諸教会を訪ねて

放射線の恐怖の中で、礼拝を守り、子どもたちを守る

左から須賀川教会、牧人会、福島伊達教会、白河教会、川谷保育園、福島新町教会

《福島県中通り地方の諸教会伝道所》（以下教会と略）を6月28～29日、教団関係者一行4人で訪問した。全ての教会を訪ねることは日程的に無理があった。スケジュール調整は不可能と判断し、幾つかの重点取材教会には事前の連絡を入れたものの、他は、いきなり訪ねた。東北教区福島地区、いわき・郡山地区25教会の内、20が中通り地方にある。その内、11教会と他に教会関係施設で、現況を見聞きすること、聖書を朗読し祈ることが許された。

それぞれの町の被害程度も性格も違うし、地震に遭遇した教会員一人ひとりの生活も性格も違うのだから当然、教会毎に状況は多様だ。一方で、この地に住む人々は、**《放射能汚染への危機感を、共有させられ》**ている。これも所によって放射線数値が異なるし、自ずと危機感にも程度差がある。しかし、或る教会員が漏らしたように、一見平穏な日常が続いているようでありながら、「目に見えない不安・恐怖が、常に、ぴったりと背中に張り付いている」のだ。

各地で放射線量の数字が問題になる。つい100日前までは、特殊な専門用語で一部の人にしか馴染みがなかったマイクロシーベルトという術語が、日常の言葉として、人々の会話の中を飛び交う。昼食を取った蕎麦屋でも、駅前の人混みでも。

各地の線量はそれぞれに異なる。しかしどの地でも、これを深刻に受け止める人と、楽観する人とが存在する。年齢差が大きいとも言われる。中高年以上の人は、自分にとっては最重要なことではないと考えるが、若い人、特に小さい子どもを持つ人ほど、事柄を深刻なものとして受け止める。当然かも知れない。

以下は或る牧師の見解。「しかし、中高年にも孫がいる。必ずしも、年齢に比例はしない。深刻に受け止める人と、楽観する人との差は、実は、深刻に受け止め、それに何らかの対応ができる人と、それができないからこそ、楽観的観測にしがみつきたい人との差ではないのか。より短絡的に言えば、避難可能な人と不可能な人との差ではないのか」。

自主避難勧告が出ていない地域でも、多くの教会員が町を離れたと聞いた。大多数の、例え望んでも土地を離れることの出来ない者、避難先を持たない者は、どうしても、このことを批判的に受け止める。郷土を捨てて逃げ出した、教会を見捨てたという感想を持つ。町民の間に、そして**《教会員の中にも、亀裂が》**入る。「建物のことは、お金で何時かは解決が着く、この亀裂の方が深刻だ」と語る牧師。

「自分はがまんできるし、この地に留まり働くことに使命を感じるが、そのために子どもを犠牲にはできない」と語る牧師。中学校では、防塵マスクを着ける派と着けない派とに、生徒が分裂しているという話さえ聞いた。

あれほどの衝撃にも耐え忍び続け、世界から賞賛された人々の心がギスギスし、労りの心が反感や嫉妬や憎悪に変えられてしまうのに、100日という日数は、十分な数字なのだ。

町を車で流した程度では、断定的なことは言えないが、意外な程にマスクを着けた人は少ない。遠慮が働くのだろうか。それとも、危機感を強めた人は、既に避難したか、或いは、外出を控えているのだろうか。

中通り地方の諸教会には、幼稚園、保育園を併設する所が多い。ここでも、放射線が人々の心を射貫く。或る牧師は、「この地で子どもを集め続けていることは、子どもの命を危険に曝している犯罪行為への荷担なのではないか」と悩む。しかし、「今、この時、この地だからこそ、必要とされている」とも思う。**《一人の人の心さえも二つに引き裂かれ》**ているのだ。

給食も含め「地元の食材は一切提供しない。食べない」と言う牧師と、「安全を確認しながら、積極的に地元の食材を入れている」という牧師。それぞれの話を聞いていると、それぞれに説得力があるように聞こえる。どちらにも肯きたくなる。しかし、二人の見解は真反対なのだ。どちらが正しい、間違っているなど、誰が言えるだろうか。

会堂牧師館、教会員宅、この被害状況も様々だ。直接の地震被害だけではなく、放射線のこと、勤務していた工場の閉鎖など、**《生活基盤の崩壊の方が》**より深刻度が大きい。再建が、建物の再建のことを意味するのならば話は単純だが、個々の教会員の生活基盤の再建なくして、教会の真の復興はあり得ない。これは、イデオロギーではない。ごく実際的な意味でもそうなのだ。避難したり生活が破綻したりで、礼拝出席も献金も半減した教会がある。大抵の教会には、大きな蓄えなどはないから、即、牧師謝儀が出せない、教会の日常活動に支障が出るなど、目に見える故障が起こっている。

福島教会のように会堂を取り壊さざるを得なかった教会があり、方針を定めるために脅えながら診断を待つ教会、そこで明らかになった被害状況と、修復・耐震化費用の数字に呆然とする教会がある。殆どの教会が、まだ具体的な再建計画を持つには至っていない。

国レベルと同じ矛盾が、教会でも起こっている。教団・教区としては、個々の教会の被害実態が明らかになり、対応策が採られ、費用の全容が見えて来ないと、復旧のための援助額を決定しがたい。しかし、個々の教会としては、どの程度の援助金が得られるかが不明では、**《再建計画が立てられない》**。

個々の教会にしろ、全教団的にしろ、復興・再建のビジョンがなければ事は進まないのは理解できるが、もう時間がない。一刻も早く、せめて、将来への確かな約束を届け、安心・希望を持って貰わなくてはならない。

教団新報では、大震災後、三陸沿岸、福島浜通り、福島市周辺、栃木・群馬、千葉・茨城と6次に渡って、訪問取材を行って来た。今回は、これまでどのコースからも外れていた福島中通りの南地区を訪問するのが、主目的であった。

ここでも、福島・郡山ほどではないにしろ、一帯に放射線レベルは高く、所謂ホットスポットとされる町村もある。また、白河周辺では、群発地震と言える程に、震度の大きい余震が続いた。

第36総会期第6回宣教委員会が、昨年9月27～29日、福島県南にある諸教会・施設で開催された。教団新報11月6日号に、その報告が掲載されている。図らずも今回の訪問日程も、ほぼこれに重なった。しかし、その報告すべき内容は全く別物に変容してしまった。

「先ず、牧人会『白河めぐみ学園・白河ひつじ学園』を訪ね、山下勝弘理事長から」ここまでは、全く同じ文章で通用する。しかし、そこで聞いた話は、専ら同じ牧人会の知的障害者厚生施設**《『あだたら育成園』の甚大な地震被害》**のことだった。30人の利用者がいる。施設の性質上、待ったなし、一日も早い復旧がなされなければならないが、「概算3億円の費用が要る。公的援助2億が期待できるが、残る1億は、何らかの募金・援助に頼るしかない」とのこと。

山下理事長は、1968年の設立準備会発足以来、殆ど何もない所から、現在の11施設、諸事業を立ち上げて来た。その間には幾多の困難も障害もあった。しかし、「それに立ち向かう心構えも準備も、時間もあったが、この度は全く突然のこと、時間的余裕もない」と戸惑いを隠せない。ここでも、教団の支援が待ち望まれている。

その後、ごく近隣にある川谷教会と保育園を訪ね、施設・設備の見学がてら近況を聞いた。新報にも載ったように「子ども子育て応援センターを通じての地域宣教」が新展開されている。豊かな自然の真っ直中にある木造平屋の素晴らしい建物施設、しかし、美しく整備された**《庭に園児が入ることは》**出来ない。

放射線の不安が大きく、活動が様々制約される中でも、地元の食材を積極的に取り入れるなど、職員父母が心を合わせて、「負けるものか」と戦う姿が見られた。

矢吹教会の岡村宣牧師から、「認定子ども園・ポプラの木」、鏡石伝道所が運営する「認定子ども園・ぶどうの木」を案内して貰い、更に須賀川教会の「栄光幼稚園、認定子ども園・オリーブの木」を見学した。4教会（矢吹教会、川谷教会、鏡石伝道所、須賀川教会）の伝道協力会における複数教会・複数施設の共働についての実践は、前述の新報に報告されている。

ここでは、度重なる余震もあり、未だ真新しい施設建物や調度にも、軽微ではない地震被害があった。しかし、昨春赴任したばかりの岡村牧師は、被害状況を説明する以上に、工夫された施設・事業の展開を語ることに熱心だった。同行の内3名まで幼稚園・保育所の責任を持っており、これに耳を傾け、感心し頷く。建物、園庭、調度には「うらやましい」の声さえ。

その一方、この事業をリードして来た須賀川教会の今野善郎牧師は、「疲れが溜まっており、ついつい、いらだった気持ちを職員に向けているかも知れない」と省みる。ここでも放射線被害の中で、いかに子どもたちの安全を守るかという**《重大な課題がのしかかって》**いる。

郡山以南は、高齢化が余所よりも深刻な地域だ。教会は小規模で、かつてはその存続さえ危ぶまれていた。しかし、僅かこの10年程の間に、幼稚園・保育所を軸に、新しい福音宣教の力が湧き上がっている。園児たち、その母親、職員、関係者が、ここを通じて福音に出会う。

一日も早く、日常を取り戻して、子どもたちが恵まれた園庭で自由に遊び、今野牧師、岡村牧師たちの伝道の幻が育っていく様を見たいものだ。同様のことは、川谷教会にも全く当て嵌まる。

さて、最初の訪問地は白河教会、かつて新報451号「人ひととき」に登場した内山幹男さんに再会する。彼は農民であり科学者、そして教会の会計役員。数々の、特に福祉に関わる発明があり、この普及とメンテナンスのために、全国を飛び回り、また科学雑誌に寄稿する。

この度は、「簡単に手に入らないから、放射線測定器を自作した」と言う。たった一人、研究所も設備もスタッフも持たず、十分な材料さえなくとも、知識技術があれば、大抵のことは出来るのだ。国が悪い、電力会社が悪い。その通りだ。だからこそ、一人ひとりが立ち上がり、その上でこそ、力を合わせなくてはと、今更のように思う。

この報告に、結論めいたものはない。記事掲載時には大震災から4ヶ月が経っている。全てのことが後手後手で、復旧は捗らない。まして、真の復興は、未だ端緒に着いたばかり、新報も、このことを追跡し、一緒に歩いて行くしかないと覚悟している。（新報編集部報）